

## 第1回 福岡県介護保険広域連合第5期介護保険事業実施効果検証委員会 議事録

日時 平成24年9月3日(月) 14:03~15:05

場所 福岡県自治会館 101会議室

出席者(敬称略)

介護保険事業実施効果検証委員(50音順)

井上、因、鴨川、小賀、瀬戸、田代、狭間、藤村、山口

(欠席:長野)

事務局、支部事務長

### 第1回介護保険事業実施効果検証委員会開催

#### 【事務局】

定刻になりましたので、ただいまより第1回 福岡県介護保険広域連合第5期介護保険事業実施効果検証委員会を開催いたします。

長野委員は本日公務により欠席のご連絡をいただいておりますので、次回の委員会でご紹介させていただきます。それでは、委員をお願いする皆さま方に大任町長である永原広域連合長より委嘱状を交付させていただきます。

#### — 委嘱状の交付 —

#### 【事務局】

続きまして、今回初めて顔を合わせる方もいらっしゃると思いますので、恐れ入りますが委員の皆さまは簡単に自己紹介をお願いします。

#### 【井上委員】

福岡県薬剤師会の副会長を務めております井上でございます。北九州市若松区で薬局を開設しております。どうぞよろしくをお願いします。

#### 【因委員】

福岡県介護福祉士会の因でございます。今もここで話ししておりましたが、介護福祉士の医療行為と医療知識、人材不足等の課題を抱えて活動をしているところでございます。どうぞよろしくをお願いします。

#### 【鴨川委員】

福岡県歯科医師会からまいりました。歯科医師会では学術部の部長をしております。宮若市で歯科を開業しており、理事会の中で広域連合に含まれるのが私だけということで、

実際は知識も経験もあまりありませんが委員として参加しております。そのような経緯で参加しており、皆さまにご迷惑をおかけすると思いますが、よろしくお願いします。

**【小賀委員】**

北九州市立大学の小賀と申します。社会福祉士の養成に関わっていますが、最近はその見方を変えて学生をどう理解するのかではなく、学生からどう理解してもらうのかに苦心しております。どうぞよろしくお願いします。

**【瀬戸委員】**

福岡県医師会の瀬戸でございます。長く介護保険を担当しており、そろそろ足を洗いたいと考えておりますが、どうぞよろしくお願いします。

**【田代委員】**

こんにちは。福岡県看護協会の専務理事の田代でございます。看護協会は保健師・助産師・看護師からなる職労団体でございます。辞めないで働き続けられる職場づくりに頑張っております。どうぞよろしくお願いします。

**【狭間委員】**

北九州市立大学法学部で准教授をしております、狭間と申します。福祉行政等を専門にしております。どうぞよろしくお願いします。

**【藤村委員】**

福岡県老人福祉施設協議会の藤村でございます。勤務地は須恵町にあります特別養護老人ホーム恵昭園で施設長をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

**【山口委員】**

福岡県社会福祉士会から参りました山口です。所属は広域連合内の鞍手支部地域包括支援センターになります。微妙な立場ではございますが、皆さまと一緒に広域連合の介護保険事業を考えていきたいと思っております。よろしくお願いします。

**【事務局】**

ありがとうございます。続きまして主催者を代表して永原広域連合長より一言ご挨拶を申し上げます。

### 【永原広域連合長】

本日は大変お忙しい中にも関わらず、当広域連合の第5期介護保険事業実施効果検証委員会の委員をお受けいただき誠にありがとうございます。また、皆さま方には私どもが介護保険制度を実施していく上で大変なご尽力をいただいております事に対しても、心からお礼を申し上げます。

さて、この検証委員会でございますが、事業計画を策定し、その後の適正な推進のための検証が必要であるということで、この委員会を設置させていただいております。ご議論いただく主な内容としては、1つ目に第5期事業計画期間における計画値と実績値の検証、もう1つは介護予防効果の検証ということで、この2つを中心にご議論いただき、来期の事業計画を策定する上での指標・施策、方向性等を見出していければと考えております。

介護保険制度については、平成23年度に制度改正が行われ、社会保障と税の一体改革により、医療・介護分野の見直しとして、高齢化が一段と進む2025年にどこに住んでいてもその人にとって、適切な医療・介護サービスが受けられる社会を実現するという、地域包括ケアシステムの構築が打ち出されております。この地域包括ケアシステムを念頭に広域連合としても支部単位にあった地域包括支援センターを市町村単位に設置することとし、住民にとってより身近な窓口として活躍するよう本年度中に33構成市町村の全てが移行する予定でございます。また、保険料の一本化に向けて重点的に格差是正に取り組んでいきたいと考えております。要介護認定率、介護給付費の格差はグループ別保険料導入時よりも縮まってきたとはいえ、一本化するにはまだまだ大きな格差が存在しております。できる限り早期に一本化できるよう、認定介護給付・介護予防の強化・適正化に向けて尽力をしてみたいと考えております。こういった制度改正や広域連合の現状を踏まえてご議論をいただくということで、有識者の皆さまにお集まりいただいたわけでございます。大変お忙しい中恐縮ではございますが、できる限り精力的にご議論をいただきまして、住民の皆さまの納得のいく介護保険制度を運営できれば、私どもは大変ありがたいと考えております。以上、簡単ではございますが開会のご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 【事務局】

続きまして、事務局の職員をご紹介します。

#### — 事務局職員紹介 —

### 【事務局】

続きまして、会長・副会長の選出を行います。検証委員会設置要綱第5条第2項におきまして、「会長は、委員の互選により定める。」と規定しております。委員の皆さまからご推薦はございますでしょうか。

**【山口委員】**

小賀委員に是非お願いしたいと思います。これまでの事業計画検証委員会や事業計画策定委員会で委員長を務めていただいておりますので、是非今回もお願いしたいと思います。

**【事務局】**

ただいま山口委員より小賀委員の推薦がありました。皆さまいかがでしょうか。

— 承認 —

**【事務局】**

それでは、会長は小賀委員にお願いしたいと思います。小賀会長は会長席に移動をお願いします。

続きまして副会長を選出いたします。検証委員会設置要綱第5条第3項におきまして、「副会長は、会長の指名により定める。」と規定しております。小賀会長はご指名をお願いします。

**【小賀会長】**

本委員会もそうですが、事業計画策定においてもずっと参画をいただいております。因委員に是非お願いしたいと思っています。よろしくをお願いします。

**【因委員】**

まったく予期していませんでしたが、私でよいのでしょうか。

**【小賀会長】**

是非お願いします。

**【事務局】**

それでは副会長は因委員にお願いします。因副会長は副会長席に移動をお願いします。小賀会長と因副会長は一言ずつご挨拶をお願いします。

**【小賀会長】**

改めまして、皆さまよろしくお願いいたします。今まで広域連合長にご参列いただいたことがなかったのですが、今回はご参列いただき、本委員会及び委員の皆さま方についてきちんと認めていただいたという印象を持っております。もちろん、このような委員会に毎回参列いただくことは難しいと思いますが、是非お気にかけていただければと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

**【永原広域連合長】**

こちらこそよろしくお願いたします。

**【小賀会長】**

第5期計画に今年度から入ってまいりまして、ますます広域連合としての真価が問われてきます。連合長のご挨拶の中にもありましたように、2025年くらいには高齢者人口がピークになって、これからの広域連合のあり方ももちろんですが、日本の高齢者福祉のあり方がますます問われてくるのではないかと考えています。政治は混迷をしており、政治のあり方がどう変わっていくのかよく見えないところがありますが、介護保険制度自体については、もっと高齢者自身の立場にたって保険制度の運営が行われるように益々努めていかなければならないと考えています。福岡県下でよく耳にするのは、それぞれの自治体が介護保険計画にどのようなスタンスで臨むのかという時に、福岡市や北九州市のような政令指定都市よりむしろ広域連合を鏡にしながら決めていこうとしている所もあるということです。広域連合の計画をきちんと真摯に取り組んでいきたいと考えていますので、是非、委員の皆さま方のお力をお貸しいただくよう、よろしくお願いたします。

**【因副会長】**

思いかけず役を担いましたが、私は当広域連合のこの委員会が大好きです。何故かと言うと、このメンバーと小賀会長が自由に発言させてくださるからです。いろいろな委員会に所属していますが、あまり自由に発言できないところもあります。

まさか自分が役を担うと思っておりませんでした。小賀会長を支えながら何とかやっていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

**【事務局】**

ありがとうございました。続きまして介護保険事業実施効果検証にかかる諮問書の交付を行います。なお、諮問書の写しを机上に配布しております。

— 諮問書の交付 —

**【事務局】**

それでは議事に入ります。小賀会長は早速ですが議事の進行をお願いします。

## 議事

### 【小賀会長】

本日の議題は3つございます。まず1つ目は「平成23年度介護予防効果測定調査結果概要説明」です。2つ目は「平成23年度事業計画進捗管理概要説明」。そして最後に「今後のスケジュールについて」です。出来る限り本日は早めに終わりたいと思っていますので、事務局も手際の良い説明をよろしくお願いいたします。

まず、「平成23年度介護予防効果測定調査結果概要説明」について、よろしくお願いいたします。

## 平成23年度介護予防効果測定調査結果概要説明

### 【事務局】

資料について説明する前に皆さま方にお配りしております資料の確認をお願いします。「第1回検証委員会 資料1」はございますか。本日はこの資料をメインに説明させていただきます。それから、委員名簿と設置要綱、次第をお配りしております。また、委員の皆さま方だけに平成23年度第4期介護保険事業計画運営状況報告書の冊子を1部、平成23年度介護予防効果測定調査報告書の冊子を1部配布しております。この冊子の説明は時間の都合上、今回の委員会では省略させていただき、次回の委員会までに皆さまにお持ち帰りいただき、ご一読いただければと思います。次回の委員会の際に簡単にご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料1について説明いたします。1頁をご覧ください。当検証委員会に関連する項目を表のとおりまとめております。7～3月までのスケジュールが載っており、表の一番左側は当検証委員会となっております。本日が第1回となります。第2回は12月の中旬頃を予定しており、予定している議題は平成23年度実績報告、それから地域包括支援センターヒアリング結果報告です。ヒアリングについては、概要を後ほどご説明いたします。第3回は3月の中旬頃を予定しております。予定している議題は平成24年度実績経過報告、それから次年度以降の検証作業の体制や方針、当委員会の方針も含めてご議論いただきたいと思います。

それから、表の左から2番目は介護予防効果測定調査となっております。これは平成21年度から継続して実施している調査でございます。この中の二次予防事業対象者等調査は介護予防事業を市町村に受けに来られた方に地域包括支援センターの職員が直接ヒアリングで効果があったと思うか、また無かったと思うか等を調査するものです。こちらは9・11・2月の実施を予定しております。構成市町村調査については既に実施しておりますが、介護予防事業の費用の内訳や利用された人数等を調査するものになります。なお、今年度の調査では、国から平成24年3月改定の介護予防マニュアルが示されており、その評価指標に準じた形で項目を追加しておりますので、よろしくお願いいたします。

資料の2頁「2. 地域包括支援センターヒアリングについて」をご覧ください。先ほども申し上げましたが、こちらの概要を簡単にご説明いたします。目的としては、連合長の挨拶にもありましたが、今年度中に全ての支部から市町村に地域包括支援センターが移行しますので、移行したことによる効果や課題等の把握を行いたいというものです。それから移行による二次予防事業対象者の把握事業から事業実施までの一体的な取り組み状況や効果的な取り組み事例・課題等を把握したいと考えています。

ヒアリングの対象は地域包括支援センターで、移行していない支部のセンターについても同様にヒアリングを行う予定ですので、基本的に全てのセンターに対して行います。

ヒアリングの内容については、資料の3頁以降にヒアリングシート（案）を付けております。具体的な内容は省略させていただきますが、センターは総合相談支援業務や権利擁護業務、包括的継続的ケアマネジメント業務、介護予防ケアマネジメント業務、指定介護予防支援事業等を行っておりますので、これらの状況について聞きたいと考えております。それから、二次予防事業についてもヒアリングしていきたいと考えています。

戻って資料2頁の<参考>表は、9月1日現在の地域包括支援センターの移行状況になります。「○」が既に移行が完了している所になります。「未」が平成25年4月1日からスタートする予定になっております。

飛びますが、資料12頁「別添資料1」をご覧ください。これは構成市町村調査の結果を抜粋し、主要指標一覧として整理したものになります。資料13頁「別添資料2」は構成市町村調査の調査票になります。ヒアリングシートと別添資料1・2を持って地域包括支援センターのヒアリングを行いたいと思います。

資料1頁に戻ってください。表の一番右側に「二次予防事業市町村講習会（仮称）」があります。こちらは予定の段階ですが、構成市町村調査やヒアリング調査の結果を踏まえて、構成市町村に対して効果的な事例や取組の紹介等を行いたいと考えています。対象は市町村の課長等で、お招きして講習会を開催したいと考えています。また、1月以降に実施したいと考えています。

地域包括支援センターヒアリングの結果を踏まえて、次回12月の検証委員会を開催したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

#### 【小賀会長】

ただいまの事務局からの説明に対してご質問やご意見はありませんか。

#### 【瀬戸委員】

基本的な質問ですが、広域連合の二次予防事業対象者把握方法は全構成市町村で統一しているのですか。基本的には保険者によってやり方が違うと思いますが、広域連合ではどうなのでしょう。

**【事務局】**

市町村が把握事業の主体となりますので、市町村ごとに方法は異なります。

**【瀬戸委員】**

そうすると、市町村ごとに方法が違うことを把握した上でヒアリングを行わないとポイントがずれるのではないのでしょうか。

**【事務局】**

把握経路に関しては、基本チェックリストに従って二次予防事業対象者候補者を把握します。そして把握した方に健康教室等を利用していただき、その中で最終的な二次予防事業対象者が決まります。二次予防事業は市町村で独自に展開しておりますので、把握経路の違いがヒアリングに支障を起すとは考えていません。

**【瀬戸委員】**

保険者によっては、独自の方法で行っているところもありますよね。

**【山口委員】**

チェックリストの配布対象者が市町村によって全く違います。

**【瀬戸委員】**

そうです。チェックリストの配布対象は市町村によって全く違います。全員に配布しているところもあれば、そうでないところもあります。

**【事務局】**

補足すると、構成市町村調査において全ての市町村に把握方法を尋ねており、広域連合で把握・集約しております。

**【瀬戸委員】**

把握しているんですね。では画一的にヒアリングするわけではないんですね。

**【事務局】**

そうです。

**【瀬戸委員】**

わかりました。

**【田代委員】**

ヒアリングは地域包括支援センターの管理者等に行うのだと思いますが、地域包括支援センター内で事前の自己評価を行ってから連合本部がヒアリングに行くのか、それとも自己評価を行わずヒアリングに行くのかお伺いします。

**【小賀会長】**

事務局はいかがでしょうか。

**【事務局】**

現段階では、事前に調書を配布し、それを記入しながら地域包括支援センターの中で自己評価していただき、それから本部で調書に基づき対面でヒアリングを行う方法と、直接調書を持っていき、その場で回答していただく方法のいずれかになると思います。本委員会でどちらの方法がよいかご意見をいただければ、その方法でヒアリングを実施したいと考えています。

**【田代委員】**

地域包括支援センターには3職種いらっしゃるもので、その役割によってヒアリングの結果は異なると思います。地域包括支援センター内の質を上げるのであれば、事前に調書を配布して、それを元にヒアリングされた方がよいと思います。

**【山口委員】**

関連ですが、質問項目をみると主観的な評価しか得られないと思います。それが目的ならばこのままでよいですが、ある程度基準を作って客観的な評価も入れた方がよいと思います。いかがでしょうか。難しいですか。

**【小賀会長】**

客観的な評価を把握するためのアイデアはありませんか。

**【山口委員】**

客観的な評価基準を作っているところがあれば、それを活用すればよいと思います。

**【田代委員】**

話が戻りますが、調書を直接持っていく方法はやめた方がよいと思います。直接持っていく方法だと主観的な結果しか得られないと思います。事前に調書を配布し、内部でどうできているのか評価してもらおうと、一次的な結果はそこで得られると思います。

**【山口委員】**

目的が自己評価を得ることであれば、それでよいと思います。

**【田代委員】**

私は自己評価と客観的評価の両方必要と思います。自己評価がなければ質はあがりません。

**【小賀会長】**

このヒアリングシートでは、評価の目安として「できている」「ある程度できている」「現時点では、あまりできていない」「現時点では、できていない」の4段階評価になっていて、市町村に地域包括支援センターが移行したばかりの市町村については、おそらく「現時点では、できていない」の選択肢を取るところが多いと思います。そして、「できている」と回答した項目についても同じですが、何故そのように評価したのかの理由を聞きとっていただきたいです。人材の経験の問題なのか、専門性の問題なのか、認識の仕方の問題なのか、仕事の方法論がよくわかっていないのか、人材の人数が足りないのか、移行したばかりなので地域包括支援センター自体が認知されていない等の宣伝の問題があるのかなどです。とりあえず、どう思っているのかの主観的評価だけでもよいので、まずはそこをしっかりと明らかにしていただきたいと思います。そして移行して1年くらい経った後に思っていたことがどうなったのか、自分たちの仕事の状況等も客観的に見えていくと思うので、今回は、次のヒアリング調査等に繋げていくような形で行っていただければよいと思います。

**【井上委員】**

手段が目的化している感じがします。資料2頁にヒアリングの目的が載っており、小賀会長が言われたように①の目的の方に重点を置いて、②の目的については1~2年後の現実の課題が出てきてから聞く方が現実的だと思います。まだ、何も行っていない状況で②の目的まで聞いても難しいと思います。それから、ヒアリングは第三者によるアセスメントでやるのか、それとも自己評価で行うのかははっきりとここに書かれていないのでこのような議論になっていると思いますが、小賀会長はいかがでしょう。

**【小賀会長】**

ご指摘の通りだと思います。課題を少しずつ積み上げる形で行っていただければよいと思いますので、まずはヒアリングでここだけは明らかにしよう、これだけは明らかにしないと次に進めないという事をとりあえず出していただければよいと思います。事務局はいかがでしょう。

### 【事務局】

ヒアリングを実施したいと考えたきっかけは、第 5 期事業計画が始まって本年度中に全ての地域包括支援センターが市町村に移行しますが、現在のところ今年の 4 月 1 日から半数の市町村が移行しています。支部単位でセンターを行っているところ、構成市町村単位でセンターを行っているところでは問題が違うと思っています。まずは、主観的な評価として、今年の 4 月 1 日から先行して行っているセンターではこの半年間を振り返ってどのようなことに苦慮しているのか、そしてその苦慮している事に対してどのように対応しているのか等を主観的にご意見いただき、それに対して客観的な立場である当委員会の中でアドバイスをいただければと考えています。

また、今日は報告書の内容についてご説明していませんが、客観的な評価としては介護予防効果測定調査を行っており、これは 3 年目を迎えています。報告書の 64 頁に平成 22 年度の実績として各市町村が二次予防事業を実施した時にかかった費用等が載っています。市町村によっては外部に委託して同じ事業を展開していてもかなりの費用がかかっているところもあります。ヒアリングでは別添資料 1 のように 4 年間分の主要指標を持って行きます。地域包括支援センターの管理者を対象にヒアリングを行います。必要に応じて、時間の調整がつけば主幹にも立ち会っていただきたいと考えています。まずは地域包括支援センターの管理者と市町村の予防事業担当窓口から主観的な評価をお聞かせいただき、それを 12 月の当委員会で報告させていただき、1 月に予定している講習会で市町村の担当課長等に来ていただき、当検証委員会からのアドバイスとしてこのようなことに積極的に取り組まれてはどうか等をアドバイスできればと考えています。初めての取組なので、取りあえずやらせていただきたいです。

### 【山口委員】

大変な作業かもしれませんが、一つひとつの自己評価について根拠を確認していただけたら次に繋がると思います。何を根拠にできていると思うのか、また、できていないと思うのかです。

### 【小賀会長】

それも主観的でよいということですね。

### 【山口委員】

そうです。

### 【小賀会長】

地域包括支援センターで働く専門家も含めた全ての職員さん達が、自分たちの行っていることを客観的にみる事ができるような状況をまず作り出すという目的でヒアリングがで

できればよいかと思えます。そこから、自分たちが抱えている課題を各地域包括支援センターごとに明らかにして頂くきっかけを作っていくということです。そして、そのやり取りによって来年度から始まる地域包括支援センターに先に始めているセンターの課題や仕事の進め方、方法等を伝えていければと思います。今までの支部ごとに地域包括支援センターが動いている時の話を聞くと、地域包括支援センターごとに動いているものの、相互に仕事の成果等を披露しあい、良いところを見習っていくという動きはあまりなかったようです。広域連合内の先進的な取組ができていくであろう地域包括支援センターについては、その動きを他の連合内のセンターに伝えていって、方法や専門性を高め合っていくやり取りができていくことはとても大切なことです。最終的にはそこを目指して、市町村ごとの地域包括支援センターの動きを客観的に明らかにしていくためのヒアリングを行っていただければと思います。当初は、客観性を導き出す基準は難しいので、それぞれの主観で構わないので、“できている”“できていない”について、何故そう思うのかをきちんと聞き取ってください。そして個々の地域包括支援センターで課題をきちんと明らかにしていくためのきっかけづくりと位置づけてもよいかと思えます。

他にご意見はありませんか。

#### 【瀬戸委員】

来年度の4月には全市町村のセンターが移行するということですが、今までの支部のセンターで働いていた職員であれば経験があるのでヒアリングに答えることができると思いますが、新たに立ち上がった市町村のセンターでは難しいのではないのでしょうか。まだ、業務を行っていないところもあるのではないですか。

#### 【事務局】

支部単位で地域包括支援センターを動かしていた時も、構成市町村の担当職員が赴任しておりましたので、その職員が基本的には派遣元に戻られて、その方が中心となって市町村単位の地域包括支援センターを行っているのが現状です。

#### 【瀬戸委員】

わかりました。

回答する時の“できている”“できていない”については、今まで自分が支部のセンターで行ってきた経験を踏まえて回答するということですか。どういう視点で回答するのがわかりません。

#### 【事務局】

現在、市町村ごとに移行したセンターを動かしている職員の中心は支部のセンターにいた方だと思えます。支部の時はこうだった、市町村に移行してこうなった等を回答いただ

ければよいと思っています。先ほどから言うように、地域包括支援センターを評価する指標は誰も持っていません。平成 21 年度から介護予防効果測定調査を始めて、本日、平成 23 年度の報告書を机上に配布しておりますが、これについても最初に立ち上げた時には介護予防効果の測定はいったいどうするのか、指標化したところで客観的指標として捉えることができるのかという疑問がありましたが、継続的に実施させていただいており、市町村にセンターが移行してからも継続して実施したいと考えています。今後、地域包括支援センターが核となって事業展開していくことになるので、第 5 期策定委員会の中でも委員の方々から市町村に移行した後の広域連合との関わりはどうなるのか、希薄になるのではないかと懸念があったと思いますので、それを含めてまず主観的なものの聞き取りをさせていただきたいです。そして当委員会の中で地域包括支援センターを客観的に指標する何かについてご提言していただければありがたいと思っています。客観的な指標を当委員会の中で作っていただき、それを市町村に返して、縦連携・横連携等を含めて広域連合が一体となって、保険料の一本化に向けて尽力していきたいというのが大きな目的の一つであります。

**【瀬戸委員】**

わかりました。回答者の最初の認識がずれてスタートしないようにお願いします。また、聞く方は大変でしょうが、一人の職員が全てのヒアリングに行く等、聞く側の主観もずれないように考えてください。

**【井上委員】**

山口委員が言われたように評価のエビデンスを必ず報告書の中に入れてください。主観だけで行くと自分の思いだけが入ってしまって、自画自賛で終わってしまう可能性もあります。ですからエビデンスを具体的に書いてもらえばこちらでの判断もしやすいと思います。ただの自己評価の文章であればこちらの判断も難しいです。

**【小賀会長】**

ご指摘については、事務局も聞き取りの際に十分に憂慮するようにお願いします。他にご意見等はありませんか。

**【田代委員】**

2 年程前に地域包括支援センターの評価会議があったと思いますが、どうなっていますか。私たちの会議とは別に評価している会議があったと思います。

**【事務局】**

地域包括支援センター関係の委員会というと、地域包括支援センター運営協議会があり

ます。こちらの協議会では活動状況の報告等を行っています。ただ、センターそのものの評価までには到達しておらず評価基準等ありません。ですから、今のところ広域連合内の集まりではセンターの評価は行っておりません。

**【田代委員】**

地域包括支援センター運営協議会は今も存続していると考えてよいですか。

**【事務局】**

今まさに地域包括支援センターの評価に取り掛かろうとしているところで、どういった評価基準で行ったらよいのかも含めて検討しているところです。当委員会ともすり合わせを行い、統一した基準で判定・評価していきたいと考えています。

**【田代委員】**

そのとおりだと思います。地域包括支援センター運営協議会との整合性もとっていかねばなりません。当委員会の役割と運営協議会の役割はすり合わせていただくようお願いいたします。

**【瀬戸委員】**

これは運営協議会で行うべきことかもしれませんが、今回せつかくヒアリングを行うのだからどういう形でセンターを運営しているのかも尋ねた方がよいと思います。広域連合の場合は運営協議会は支部単位ですかね。それとも本部に1つでしたか。地域ケア推進協議会のみ作っているんですか。

**【山口委員】**

地域ケア推進協議会は支部ごとに残すことになっています。

**【瀬戸委員】**

支部単位なんですね。広域連合は変則で支部単位でも委員の構成等はバラバラのはずです。これはあくまで希望ですが、せつかくヒアリングを行うのだから、その辺の構成はどうなっているのかも調べてデータとして見せていただきたいです。

**【小賀会長】**

他にありませんか。

**【因委員】**

基本的なことをお尋ねしますが、このヒアリングシート（案）はどこかのモデルを参考

にして作られたのですか。それとも独自に作られたのですか。

**【事務局】**

県や政令指定都市で評価を行っている所が幾つかあります。それを参考にしてヒアリングシート（案）を作成しました。

**【因委員】**

アンケート調査をする時に、通常はプレ調査を行います。当委員会には山口委員がいらっしゃるのですが、プレヒアリングで答えにくいところはないか等を行い、それから実際にヒアリングを行った方がより効果的にできるのではないのでしょうか。それから、せっかくヒアリングに行くのだから、先ほど主観的な評価であると言われましたが、「できる」「できない」と回答した根拠を聞きとってくださると、次に客観的なヒアリングをするときの役に立つと思って聞いていました。

**【小賀会長】**

プレ調査は大切だと思いますが、時期的に余裕はありますか。

**【事務局】**

山口委員の時間が空けば大丈夫です。

**【小賀会長】**

山口委員はよろしくお願いします。

**【山口委員】**

わかりました。

**【小賀会長】**

私もプレヒアリングは行った方がよいと思います。是非よろしくお願いします。

他にご意見等がなければ次の議題に進みたいと思いますがよろしいですか。

では、次の議題「今後のスケジュールについて」事務局は説明をお願いします。

**今後のスケジュールについて**

**【事務局】**

先ほども申し上げましたが、第2回の委員会を12月中旬に予定しております。今ご議論いただいたヒアリングの結果等を議題にしたいと考えています。開催にあたっては事前に

皆さま方のスケジュールを確認させていただきながら日程を決定するように考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

**【小賀会長】**

今回は12月に開催されるようで、全ての委員の皆さまがご参加できるように日程を早めに調整させていただきたいと思います。本日の議題についてはこれで全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

**【事務局】**

本日は熱心なご議論をありがとうございました。これをもちまして第1回福岡県介護保険広域連合第5期介護保険事業実施効果検証委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上